

人吉市公告第61号
公募型プロポーザル方式による提案に関する質問への回答書

令和7年4月11日

人吉市長 松岡 隼人

プロポーザル名称			人吉市公開型GIS等構築業務委託に係る事業者選定 公募型プロポーザル	
NO	該当資料	頁	質問事項	左記に対する回答
1	様式第5号		「3 担当技術者」の担当技術者の資格証(写し)の添付は、不要でしょうか。	担当技術者について、保有される資格を同様式に登載される場合は、その資格証(写し)を添付してください。
2	①実施要領 ②様式第8号の2	①2	「4(2) 契約者決定までの事務手順」にて企画提案書の提出〆切日が4/22となっているが、様式第8号の2では4/23になっている。4/22が正しい提出〆切日でよいのか。	企画提案書等の提出締切は「令和7年4月22日(火) 正午まで」となります。様式第8号の2を訂正し、市ホームページに登載します。
3	実施要領	4	「6(3) イ(オ)」において、説明に当たっては原則として「管理責任者又は主任担当者」が行うこととするとあるが、この管理責任者又は主任担当者とは、「管理技術者」または「担当技術者(様式第5号記載)」という認識でよいのか。	お見込みのとおりです。様式第5号に登載される「管理技術者」又は「担当技術者」を原則とします。
4	実施要領	4	「7(1)」より (キ) 国税(法人税・消費税及び地方消費税) 税務署発行の「納税証明書その3の3」、(ク) 県税及び市税の滞納がない証明書については原本を提出するという認識でよいのか。	写しでも結構です。

NO	該当資料	頁	質 問 事 項	左記に対する回答
5	特記仕様書	28	「図表22 移行対象予定データ一覧」より ①防災行政無線支局の想定数量を教えてください。 ②無線支局・ゴミステーション・樋門水門箇所 の原典資料は何か教えてください。（住宅地図に手書き、など）	①「防災行政無線子局位置」は90 ② ・「防災行政無線子局位置」はExcelにて管理 ・「ゴミステーション」は住宅地図に手書き ・「樋門・水門箇所」は住宅地図に手書き
6	様式第3号		「2 技術資格保有者総数」について、技術資格保有者の「総数」とは、「空間情報総括監理技術者」、「測量士」及び「技術士」の合計を記載するという認識でよいのか。	お見込みのとおりです。 「空間情報総括監理技術者」、「測量士」、「技術士」の合計を「総数」に記載ください。
7	様式第4号		「3 道路台帳電子化の実績」について、5年以内に行った「デジタル化済み道路台帳の補正業務」（既存デジタルデータを修正する業務）は実績とみなされるか。	本業務においては、「3 道路台帳電子化の実績」表外下部記載のとおり要件を定めており、「デジタル化済み道路台帳の補正業務」は実績とはみなしません。
8	様式第5号		「②業務実績」の管理技術者と照査技術者の業務実績について、「様式第3号（業務実績書）」に記載の要件に該当する「実績」を記載するものとするがあるが、様式第3号ではなく、「様式第4号（業務実績書）」に記載の要件」という認識でよいのか。	様式第5号を訂正し、市ホームページに登載します。 「②業務実績」の表外下部1つ目の※記載の「様式第3号」は「様式第4号」です。
9	実施要領	5, 6	実施要領「7（2）イ（エ）次のテーマに沿った企画提案書を作成すること」の下表について、評価テーマ①～④については最大3ページとありますが、評価テーマ⑤追加提案につきましては最大1ページとなっており、本業務の提案上限額の事業規模から鑑みると、求められる企画提案の大半は、特記仕様書の内容をどのように構築するのかということのみに焦点が当てられ、その他有効な追加提案を自由に行う機会に制限がかけられているようにも感じます。そこで、その他有効な追加提案が最大1ページになった理由をお聞かせください。また、他の評価テーマ①～④と同様に、最大3ページに出来ないのでしょうか？	実施要領「6（3）イ（ウ）」に規定する、二次審査におけるプレゼンテーション説明40分で終わることが可能であれば、評価テーマ⑤について最大3ページでの企画提案書提出を可とします。

NO	該当資料	頁	質 問 事 項	左記に対する回答
10	①公告 ②実施要領	①4 ②3	公告及び実施要領「6（3）ア一次審査」の文中において、二次審査要請者選定数の表示に違いがございますが、どちらが正しいのでしょうか？	「6（3）ア一次審査」について、二次審査要請者を5者程度選定するものとし、申込者が5者に満たない場合は、一次審査による選定を省略し、すべての申込者を二次審査要請者として選定します。
11	①実施要領 ②様式第5号	①4	実施要領「6（3）イ（オ）」の文中において、管理責任者及び主任担当者とありますが、これは様式第5号で提出する管理技術者及び担当技術者という認識でよろしいのでしょうか？	お見込みのとおりです。様式第5号に登載されるされる「管理技術者」又は「担当技術者」を原則とします。
12	実施要領	4	実施要領「7（1）ア（オ）」商業登記簿謄本、及び（キ）、（ク）の国税、県税及び市税の証明書の有効期限について、3ヶ月以内のものであれば問題ないのでしょうか？	3ヶ月以内のもので結構です。
13	実施要領	4	実施要領「7（1）ア（カ）」の財務諸表の事業年度について、3月決算の会社で株主総会での承認を受けていない事業者は、前々年度（令和5年度）のものでよいという認識でよろしいのでしょうか？	1年以内で決算確定した財務諸表をご提出ください。参加申込締切時点でご質問頂いた状況の場合は令和5年度の財務諸表をご提出ください。